



魅力ある美しい宮崎を

未来へつなぐ

～ 未来に残したい美しい宮崎の風景 ～
募集要項

宮崎県 県土整備部 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室





未来に残したい美しい宮崎の風景 募集要項



募集の目的

本県には緑豊かな自然景観をはじめ、農山漁村の景観、歴史的・文化的な景観などの美しい景観にあふれています。これらの美しい景観を未来に引き継いでいくため、県では平成29年4月に「美しい宮崎づくり推進条例」を施行いたしました。この条例に基づく施策を推進するにあたって、このたび県民の皆様から『**未来に残したい美しい宮崎の風景**』を募集いたします。

応募いただいた写真を通して、多くの県民の皆様にも宮崎の風景を再認識していただき、これらの風景を共有の財産として守り、磨き上げることにより、愛着と誇りを持てる魅力あふれる郷土づくりや本県を訪れる方々のおもてなしにつなげたいと考えています。

皆様がこれからも残していきたいと思う、宮崎の美しい風景をご紹介します！！

応募期間

随時

応募資格

個人又は団体

応募条件

- ・県内の**自然景観**、**農村漁村景観**、**まちなみ景観**のほか、**建物**なども対象とします。
- ・その他**注意事項**をよくご確認ください。

応募方法

応募用紙に必要な事項を記入し、下記のいずれかの方法でご応募ください。
なお、応募用紙1枚につき**風景の写真は1枚**とします。

①電子メール

応募用紙と風景の写真データを一緒に応募用紙に記載してある提出先に送信してください。

なお、添付ファイルの容量は4MB以下としてください。

②郵送

応募用紙と風景の写真を一緒に応募用紙に記載してある提出先まで、お送りください。

③持参

応募用紙と風景の写真を一緒に応募用紙に記載してある提出先まで、ご持参ください。

※応募用紙は県ホームページからダウンロードできます。

④電子申請（パソコン、スマートフォン等）

専用の応募ページにパソコン、スマートフォンからアクセスいただき、**必要事項を入力の上、風景の写真データ**をアップロードをお願いします。

応募ページURL：<https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/RBX4290g>



応募ページ

応募いただいた写真は**県ホームページ**及び**Facebookページ**で紹介するほか、**パネル展等**で活用させていただきます。

【注意事項】

- ・写真はできるだけ無修正・無加工のものとしてください。
- ・応募用紙や写真が不適切な内容であると判断された場合は、こちらで破棄させていただきます。
- ・写真等の著作権や肖像権に抵触しないよう十分ご注意ください。
- ・応募される写真等の著作権は応募者に帰属しますが、使用権は宮崎県に帰属します。
- ・応募者以外が撮影した写真の場合は、承諾を受けた上で出展根拠を明確にしてください。
- ・応募の際にご提供いただく個人情報については、本事業の運営上必要な場合にのみ使用します。